

会議録

| | |
|---------------------------|---|
| 会議の名称 | 令和4年度清須市社会教育施設運営委員会 |
| 開催日時 | 令和4年6月29日（水） 午後1時15分～3時00分 |
| 開催場所 | 清洲市民センター 2階201集会室 |
| 議題 | 1 あいさつ 2 副委員長選出 3 議題 議題1 令和3年度社会教育施設の利用状況について 議題2 社会教育施設の指定管理評価について 議題3 体育協会による会員確保の取り組みについて 議題4 その他 |
| 会議資料 | 会議次第 資料1 社会教育施設利用実績 資料2 令和3年度指定管理者評価結果関係 議題3 ・体育協会による会員確保の取り組みについて ・学校体育館利用状況 別添1 清須市社会教育施設運営委員会条例 別添2 委員名簿 |
| 公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由） | 公開 |
| 傍聴人の数 （公開した場合） | 0人 |
| 出席委員 | 後藤委員長、児玉副委員長、丹羽委員、石田委員、池野委員、岩田委員、服部（陽）委員、服部（紘）、太田委員、武島委員 |
| 欠席委員 | 西尾委員、石黒委員 |
| 出席者（市） | 齊藤教育長、加藤教育部長 |
| 事務局 | （生涯学習課） 浅野課長、藤田課長補佐、柴垣課長補佐兼係長、鈴木係長 （スポーツ課） 佐藤課長補佐 |

会議の経過

● 事務局

本日は、大変お忙しい中、清須市社会教育施設運営委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

また、日ごろは、社会教育諸事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっておりますのでよろしくお願いします。

あいさつ

後藤委員長よりあいさつ

齊藤教育長よりあいさつ

副委員長選出

児玉委員を副委員長に選出

児玉副委員長よりあいさつ

《意見の要旨》

議題1 令和3年度社会教育施設の利用状況について

●事務局

「社会教育施設利用実績【資料1】」の説明

質問、ご意見特になし。

議題2 社会教育施設の指定管理評価について

●事務局

「夢広場はるひ（図書館、美術館・夢の森公園）指定管理業務 実地調査実施結果表、アルコ清洲指定管理業務 実地調査実施結果表、カルチバ新川指定管理業務 実地調査実施結果表、令和3年度指定管理者評価結果（夢広場はるひ、清須市清洲勤労福祉会館、清須市新川地域文化広場）【資料2】」の説明

○武島委員

図書館の貸出冊数が過去最高の287,891冊の報告を受けたのですが、その要因として家で本を読まれるということであればとても喜ばしいことですが、借りていく一人当たりの冊数が増えたのか、あるいは、借りる人が増えて多くの市民が借りることになったのか。また、貸出の場所が本館あるいはさわやかプラザなどのサービスポイントを利用する人が増えたのか。現在、市内12校全てに学校配本事業を行っているのですが、その冊数もこの中に含まれているのか。増加した原因を教えてください。

●事務局

令和3年度の貸出人数は55,063人で一人当たり5.23冊、令和2年度につきまして

も5.24冊となります。開館の平成24年度から比べますと増えていっている状態です。令和2年度の5.24冊が過去最高となります。それとほぼ一緒の冊数が借りられているという状況です。実際借りられた場所ではないのですが、貸出状況は西枇杷島地区で20%、清洲地区で29.3%、新川地区で16.9%、春日地区で14.1%、市外・その他でその残りです。学校配本が数に入っているかについては未確認です。

○武島委員

図書館で借りられている人が何%、サービスポイントを使って借りられている人が何%、学校貸出に何%という数字をぜひ来年度はみたいと思います。

同じ人が借りられるのを増やすのを目指すのか、今まで借りていなかった人にPRして図書館を知ってもらうのか、自分としては後者の方向で動いていただきたいので、今後考えていく上でもどこで何冊借りているという資料は参考になると思っています。

また、毎年言っているのですが、保健センターを改修したキャパシティとして蔵書数は15万2千冊が限度だということで、生涯学習課の推進計画の中でも15万2千冊を目標と謳っていますが、現在15万2千冊を超えた蔵書があります。15万2千冊を清須市としてキープするのか、例えば5年度に20万冊になるように目標を持って生涯学習課が計画を立てられているのか教えていただきたい。

●事務局

計画の件のご質問でしたが、委員がおっしゃられたとおり建設時は新築ではなく改修でしたから、どうしても荷重の関係がございまして15万冊という目標を立てております。その後、それに到達するようにやってきました。そして、最近到達しました。本については、毎年1,200万円買っています。古い本を捨てなければ、どんどん増えていきます。新しい本を入れ、古い本を捨てることでバランスをとっていく訳ですけれども、お貸しするには破損等により不適なものもありますので、そういったものは処分していきます。その考え方は変わりません。そのようなこともトータル的に考えて、現時点ではキャパの問題が第1位なのですが、この15万冊を維持していくという考えでございまして。ただし、いろいろな需用が今後出てくることが考えられます。学校関係の需用が多くなれば、将来的には考えなくてはならないのですが、以前にもお答えさせていただいていますが、現時点では15万冊を維持するということですのでおすすめしている、ということでございます。

○武島委員

学校関係は熱中症の関係で外に出られないので、読書に親しむ時間をマンガでも良いので本を与えてあげたい。図書館の本を利用させてあげたい。けれども、図書館もキャパシティがあって、子ども専用のもので買えない、ということでジレンマを抱えています。学校にまわす本であれば、図書館のお金で買っても図書館に置かずに学校に置いてもらえば、キャパシティの問題は解決する訳ですので、できるだけ子どもたちに「ない」ということではなく、そこら辺をいろいろ工夫していただきたい。小学校8校でわずか600冊しか専用の本がないので、学期に一回、4校ずつAグループ、Bグループに分けて巡回させてもらっている。それをせめて倍の800冊あれば、8校に毎月100冊ずつ与えられるとか1,600冊あれば重ならず回せるとか工夫ができることですので、本当のキャパはオーバーするけれども、そうではないところで貸し出しを増やすということも考えていた

だきたいと思いますので、要望としてお伝えさせていただきたいと思います。

●事務局

ありがとうございます。いろいろな工夫によって増やすというのは本当に良いアドバイスだと思っています。本のリサイクル会の様なものをうまく学校の方につなぐということもあり得ることだと思っています。ただ、今は契約上と申し上げますか、指定管理者に管理させて1,200万円を渡して本を充実させなさいということでやっておりますので、図書館の蔵書として寄附をしまえば良いですけども、蔵書として位置づけたまま外に置くという話しになると、また、しくみは考えないといけない点が出てきますので、良いアドバイスとして承らせていただきます。

○池野委員

アルコ清洲で、プールサイドのグレーチングの隙間が目立ち足を挟む恐れがあるという指摘があって、それは劣化していたから交換しますという回答だったのですが、例えば子どもが走って滑って転んで頭を打つことも起こりうることで、注意しても子どもはなかなか聞かない訳なので、全体の床に滑り箇所があるかないか、グレーチングの隙間が適切に保たれているか、安全に対するポイント、それに対する基準みたいなものが整備されていますか。

●事務局

基準というのは私どもが指定管理者に示している訳ではございません。あわせて指定管理者がこういった基準を設けているという形でもらっているわけでもないです。ただ、長い期間、施設を運営しておりますので、基本的な対策というのは最低限実施しておられると自覚はしていますが、やはり今回このようなことがあるということは重く受け止めておりますので、詳細な対策といたしますか、マニュアル的なものが設けられないか検討させていただきたいと思います。

○池野委員

何かおきたら管理責任を問われますので、おきる前に危険箇所というのをピックアップして、行政の方が歩いてもらうのも良いですし、アルコ清洲の方は社員の方が結構来られてよく管理されていると思うので、機会がある毎に点検箇所を定期的にチェックしていく体制をぜひ作っていただきたい。このようなことがあるのにA判定であるのは判定する側の意識が甘いと思います。

○後藤委員長

建物管理をする中で当事者の責任があるのですが、けがや事故があった場合、管理者の方が責を負うということになりかねないので、施設をもう一度よく点検して、前もって対策をとれるような体制を、指定管理者に自覚を持ってもらうよう指導していただくのが行政の役目ではないかと思います。

○服部（統）委員

評価区分にカルチバに「S」がついていましたが、具体的にどのような内容で評価したのでしょうか。

●事務局

東京オリンピックにちなんだ案件、利用者の要望に応じて教室の変更・充実を柔軟に対応して人員の確保を行っていること、随時古い機器を更新して新しいものを入れていることを評価しました。

昨年度Sもないのかというご意見がありました。そこで、今一度マニュアルを精査しまして、評価する職員がバラバラではいけません。数字できちんと表せられるものではないので、どうしても主観的なものがでるのですが、きちんと評価しましょうということで見直しをしました。あくまでSというのは表の下に書いてありますように、「水準よりも優れた内容である」というところで、それを言うのであれば結構あるのですが、評価する側で、特質したものに一定程度限定す

るといふのを持って評価しています。通常は「A」です。多少良くても、若干悪くてもAです。「B」は課題があり、解決できている場合で、「C」は課題があり、解決できていなかったということを明確にして評価しました。

評価については、担当が新しく変わったのではっきり分かりかねますが、5月か11月か、記憶の中ではカルチバ新川については、昨年度、東京オリンピックの関係で清須市が聖火リレーのコースとなりました。その関係があつてカルチバさんにはトーチを飾ったり、リレーの最終コースにしたり、特別にいろいろな事業をやっていただきました。通常の委託業務以上のご協力をいただいた、そういったところが評価の大きな要因であつたのだと認識しています。

○後藤委員長

実施結果表にはカルチバには「その他」の中で「充実した自主事業の実施状況」の記載がありますが、アルコにはありません。対象外なのかなと思つてしまいましたが。

●事務局

アルコの自主事業の実施状況ですが、元々、自主事業はやっているのですけれど、その他の中ではなくて、「利用者対応」の中で自主事業の評価をさせていただいています。通常の自主事業以外の特別な自主事業は特になつたという状況です。

アルコについては空欄になっている、カルチバについては「A」、「S」の評価が入っているということで、評価という観点では統一させていただきたいと思つますので、ご指摘を受けまして、内容につきまして評価を入れさせていただきたいと思つます。特質したことはなく、悪いところもなかつたので、全て「A」になると思つます。

○後藤委員長

それでは、他にご質問並びにご意見もないようですので、「(2)社会教育施設の指定管理評価について」を承認することにご賛成の方、拍手をお願いします。

(全員拍手)

ありがとうございます。

それでは、社会教育施設の指定管理の評価については、運営委員会により承認されました。

議題3 体育協会による会員確保の取り組みについて

●事務局

「体育協会による会員確保の取り組みについて【議題(3)】」、「学校体育館利用状況」の説明

○後藤委員長

私、体育協会の会長でもあるので補足説明をさせていただきたいと思つます。

5年くらい前に会長を引き継いだのですが、その当時の会員が2,700人を超えるくらいでした。決まった日に予定が組めないため、体育協会の活動をしていくのが非常に苦しい。ホームページでPRしていくのも、何曜日の何時に、どこでやっていると確定的に書き込めない状況があります。そこで、何か良い方法がないかとスポーツ課や、この度、委員の皆さんとも相談しながら、市民の方の活動の場も当然必要になると思つのですが、体育協会が決まった日を先にとらせていただいて、この日に活動しているとアピールできるとありがたいので、この場でお諮りいただきたいとお願いをしました。何かご意見などございませんでしょうか

か。

○服部（統）委員

体育協会とはどのような団体ですか。規定とか基準とかあるのですか。

●事務局

体育協会は、清須市における体育スポーツ団体を総括して、アマチュアスポーツの普及・振興と市民のスポーツへの関心を高める必要がある事業を行い、市民の健康増進とスポーツを通じた明るく豊かなまちづくりに寄与することを目的としてつくられています。

市としましてもスポーツの振興ですので、補助金等もお渡しをして、体育協会の中でスポーツの発展に寄与していただいています。

体育協会に入っている一般であっても同じように施設予約をして、場合によっては抽選をして使用料を払って活動しているのが清須のシステムです。これはある意味、公平・平等の観点でいったら当然のことなのですけれども、実際に体育協会さんの方には市のスポーツにおいていろいろ寄与していただいています。が、会員が5年前から700名程減ってしまっています。体育協会に入っているメリットがないということが聞かれるようになっていました。そのようなことをどのように改革したら良いのか、改善したら良いのかを数年体育協会と話し合ってきました。体育協会を更に発展させるためにある程度施設の予定を入れることによって新しい方を発掘することを目的に、優先的に使っていただけるようにしましょう、というお話しです。一般の方からみればどうして優先なのか、という話しができませんが、あくまで清須市の体育スポーツの振興に寄与している体育協会を拡大していくために枠を設けて、毎週この時間に来れば体験できます、ということによって新しい方を発掘していただくための優先予約をやりたいということでご提案をさせていただきました。施設運営委員会ですので、委員の皆様方にご了承いただきたいと出させていただいた経緯でございます。

○池野委員

体育協会を認めた場合、文化部もありますし、私どもの国際交流協会の場合も、団体についても特例を認めていただけるということにつながるということになるということになりますが、それでよろしいですか。

●事務局

当然そのようなご意見が出ることは承知しています。教育部の方では、体育協会さん、文化協会さん、国際交流協会さん、女性の会など補助団体さんがおられるわけですけれども、体育協会の場合は、競争で施設の抽選をして、ここで試合をやりたいけれどもそれもできないというような不都合が出ています。おっしゃられたように国際交流協会さんの方でこの指定のところでやらなくてははいけないという事情が出てれば当然考えていきたいと思っています。

○池野委員

協会について言ったのですが、体育協会にしる、文化協会にしる、それぞれ個人の趣味と言ったら変ですけれども、それを満たす活動をしているわけで、それを地域のグループで発散したいという方もおられると思います。会員が減っている原因が場所だけの問題なのか、それとも縛られるのが嫌という人も増えていて、自分がやりたい時だけにやるという自由度を求めて活動をしておられる方もいらっしゃると思います。優先順位を決めると他の団体の関係や一般のグループとの競争で軋轢ができる可能性があるのも、特例というのはあまりやらない方が良いと思います。地域の活動がそんなにあると思えないので、吸い上げていくことや働きかけが先ではないかと思われま。

●事務局

おっしゃるとおり、そのことも考えて今回このようなことをあげさせていただ

きました。あくまで市の体育協会の発展・振興のために話しをすすめたいと思っています。

○池野委員

団体が年間押さえるとなると、地域の趣味を持っている方たちの活動を阻害することにつながるので、もう少し市民全体の立場に立った施策をされていくのが本来あるべき姿ではないかと思います。そのために市からも補助金をいただいて活動しているわけです。安易にお金も寄せ、場所も優先的に貸せというのはちょっと贅沢な気がします。

○服部（紘）委員

あまり特別扱いされていると感じない範囲を探っていくしかないと思います。

○池野委員

何に困られているのですか。

●事務局

体育協会の中で部会がいくつかあるのですが、その中でチームがいくつかあります。競合しているのが学校やB & Gの体育館で、屋外体育施設については基本的に競合していません。例えば、どこの体育館の半面をどこのクラブがいつ使う、などのように利用させていただく。ただし、どこの体育館であっても、体協であろうが、一般であろうが6コマ制限をさせていただいています。体育協会が固定した分は抽選の時には残りの分しかとりません。回数を増やすのではなく、日にちを固定するだけです。

○武島委員

そこで使われている人たちで話し合いはされてこなかったのですか。

●事務局

話し合っていないです。

体育協会からのご要望ということで、施設についてはスポーツ課所管の施設に限定していますので、学校開放の体育館及びB & G体育館のみです。

月曜日から金曜日まで体育協会を押さえてしまうことがないように40%を上限として考えています。残りの60%は一般の方も体育協会と一緒に抽選してとっていただくということになります。

あくまで、固定をして誰でも市民の方がそこにきて楽しんでもらえる場所を広げることが主旨です。2,700人が2,000人になってきた経緯は、体協に加盟し、各種行事に協力しても固定した利用ができず、活動がしにくいなどメリットがないことから多くの会員が体協をやめ、一般として利用するようになってきています。市としてスポーツを振興させるには、やはり体育協会が活発になることを考えると、ひとつ、活動場所の固定が大きなポイントとなります。利用しやすい環境を整えて体育協会に入らせていただくことが第一の目的なのです。イコール体育協会が発展することにつながるということになります。

○武島委員

今回議論することは、あくまでもB & Gだけですよね。体育協会主催で一般の人を広く募集する教室の活動を固定化できると良いという話で、武道館は競合がないからとれる。アリーナに関しては、少し、例えば、午後からあるけれどもそれを午前活動すれば、実質、他の利用者さんに迷惑をかけないことが分かっているのであれば、別に諮らなくても良いのではないのでしょうか。

●事務局

行政が一方的に制限をするということはよろしくございません。そのためにこのような委員会がありますので皆様方にお諮りしました。

○服部（紘）委員

アリーナではどのような競技を行っていますか。

●事務局

バドミントンと卓球など、バスケットは一般の方が使われています。

○池野委員

問題は、皆さんが休みの時にとりたいのであれば取り合いになるのではないですか。協会の方は平日の日に練習日を設定すれば、場所の取り合いは一般の人に譲る。そうすれば地域の底辺はずっと広がると思いますし、その中から優秀な人を吸い上げるという努力をすれば選手の育成にもつながると思います。

●事務局

体育協会は平日に週1回、土・日は月1回を上限とし、一般の方に大きな影響を与えない程度を押さえることが目的です。

○池野委員

承認をしてくれと言われれば反対という意思表示だけはしておきます。他の方が皆、賛成と言われれば会として合意しましたと扱っていただければ良いと思います。

○後藤委員長

それでは、他にご質問並びにご意見もないようですので、スポーツ課所管の施設における体育協会の施設利用について承認してよろしいでしょうか。

ご意義がなければ拍手でお願いいたします。

多数の拍手をいただきましたので、ご承認いただきました。いただきましたご意見に関しては、今後とも事務局と調整したいと思います。

議題3 その他

●事務局

歴史資料展示室、はるひ美術館企画展の案内

○後藤委員長

ありがとうございました。以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

●事務局

本日は、長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和4年度清須市社会教育施設運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会（午後3時00分 閉会）

| | |
|--------|--|
| 会議の結果 | 審議に関する事項はなし |
| 問い合わせ先 | 教育委員会事務局教育部生涯学習課・スポーツ課 052-400-2911（代表） |